

★住宅ローン元金据置き制度について★

ポイント①

産休・育休・時短勤務の方が利用できます。

ポイント②

据置き期間中はお利息の支払のみでOK!!

ポイント③

据置期間は1回につき最長3年まで(最大5年)

ポイント④

最終期日の延長はありません。



☆借入れ当初より3年間元金据置き返済の場合…
10年固定 0.75%

	通常返済	元金据置き時 (利息のみ)	据置き後返済金額
800万円35年返済 (月のみ・元金均等返済)	24,307円	4,999円	26,093円
800万円35年返済 (月のみ・元利均等返済)	21,662円	5,000円	23,439円
500万円25年返済 (月のみ・元金均等返済)	19,953円	3,124円	22,226円
500万円25年返済 (月のみ・元利均等返済)	18,283円	3,125円	20,550円

※返済額は概算となります。

※それぞれの状況に応じた試算もできますのでご希望の方はお問い合わせください。

※新規借入れの方、現在借入中の方ともに据置き制度のご利用は可能です。

*対象 けいしん住宅ローンご利用中で産休・育休・時短勤務の方（男性を含みます。）

*据置期間 1回につき最長3年、最大5年

※最終期日は延長しないので、据置き期間後の返済額は増加します。

*添付書類 産休・育児休業期間、時短勤務のわかる辞令等書類（写）、給与明細書（写）

※契約の結び直しとなるため、収入印紙200円が必要です。

※産休・育休・時短勤務になられる前にお気軽にご相談ください。

※育休中の方は給与天引きでの返済ができないため、けいしん普通預金からの自動振替となります。育休が明けますと再度給与天引き返済が可能ですので、けいしんまでご連絡ください。